

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴う掲示について

2024 年診療報酬改定により、訪問看護ステーションはるか、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、健康保険法第 3 条第 13 項の規定による電子資格確認（オンライン資格確認）により利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、より質の高い医療の提供を目指します。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

※DX とは「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えることです。

（新） 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

### 【施設基準】

- 1 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報組織の使用による請求を行っていること。
- 2 健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有していること。
- 3 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。具体的には次に掲げる事項を掲示していること。
  - ア 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用訪問看護・指導を実施している訪問看護ステーションであること
  - イ マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる訪問看護ステーションであること
- 4 3 の掲示事項についてウェブサイトに掲載していること。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願いいたします。

2024 年 6 月 1 日

株式会社柚香

訪問看護ステーションはるか



とっても  
簡単!

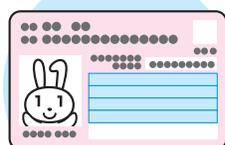
# マイナンバーカード

1

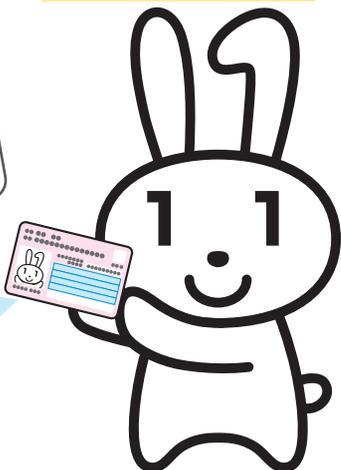


## 受付

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



マイナンバーカード



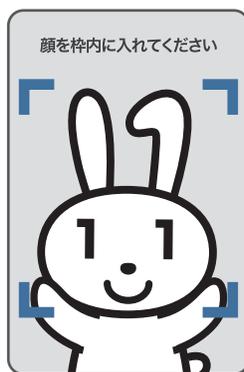
2



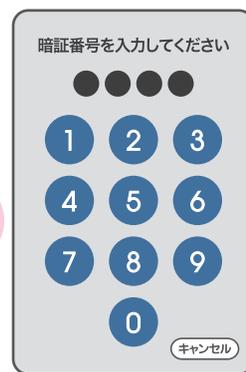
## 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



## 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を  
当機関に提供することに同意  
しますか。  
この情報はあなたの診察や健康管理  
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診察や健康管理  
のために使用します。

同意しない・40歳未満

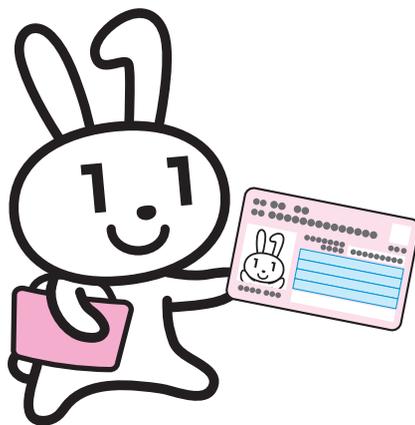
同意する

4



## 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。